

豊岡市における幼児教育・保育及び 放課後児童のあり方計画（案）

2020年 3 月

豊岡市



目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 計画の対象と期間.....	1
第2章 豊岡市の子どもをめぐる現状	2
1. 子どもの人口.....	2
2. 子どものいる世帯.....	4
3. 女性の就労.....	5
4. 2・3号認定子どもの就学前施設利用者数.....	6
5. 1号認定子どもの就学前施設利用者数.....	7
6. 就学前施設全利用者数.....	8
7. 放課後児童クラブ.....	10
8. 本市の現状と課題.....	10
第3章 就学前施設・放課後児童クラブの設置状況とニーズ予測	12
1. 就学前施設の設置状況.....	12
2. 幼稚園・保育所・認定こども園の園児数.....	13
3. 放課後児童クラブの設置状況.....	13
4. 子ども数・就学前施設利用ニーズ量等の将来推計.....	14
第4章 幼児教育・保育のあり方	19
1. 目指す将来像.....	19
2. 目指すべき基本方向.....	19
3. 適正規模の編成の考え方.....	20
4. 対応すべき課題.....	22
5. 課題に応え基本方向を実現するための方策.....	23
6. 再編・統合計画.....	29
第5章 放課後児童の育成のあり方	35
1. 目指す将来像.....	35
2. 目指すべき基本方向.....	35
3. 基本方向を実現するための方策.....	35
4. 再編・統合計画.....	37
第6章 年次計画	39
1. 年次計画の考え方.....	39
2. 2021～2025 年度（前期）.....	40
3. 2026～2030 年度（後期）.....	41

第1章 計画策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市における幼児教育・保育及び放課後児童クラブを取り巻く状況は、次のとおりです。

(1) 急増する保育ニーズ

- ◆ 近年、本市の保育ニーズは年々増加傾向にあり、ニーズに応えるだけの保育士等が確保できないことなどから、待機児童が解消できない状態が続いている。
- ◆ 2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、この状況がさらに加速することが予測される。
- ◆ 放課後児童クラブのニーズも同様の状況であり、支援員の不足などのため、いくつかのクラブでは待機児童が常態化することが懸念される。
- ◆ 保育ニーズが増加する一方で、幼稚園の就園率は低下しており、「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画（2009年策定）」（以下、「旧あり方計画」という。）で示した1クラスにおける適正規模の子ども集団が確保できない幼稚園が増加している。

(2) 少子化の進行

- ◆ 少子化の進行は今後も続く見込みであり、育ちの段階に応じた適正規模の子ども集団が確保できない就学前施設（幼稚園・保育所・認定こども園）の増加が懸念される。
- ◆ 園児数の減少によって、園運営における効率性の低下が切実な課題として顕在化してくることが危惧される。具体的には、①確保が困難な保育人材の非効率な配置、②今後、大規模改修等が必要となる就学前施設が増加する中で、利用率の低い施設の非効率な維持等である。
- ◆ 園児数の急激な減少により、私立園の経営基盤が大きく損なわれることが懸念される。

これらを総合的に解決するため、今後の目指すべき基本方向やそれを実現するための具体的な方策等を示すものとして本計画を策定しました。

2. 計画の対象と期間

本計画が対象とするのは、本市における幼児教育・保育及び放課後児童クラブの施設整備の方向性とそれに伴う運営の見直しの方向性です。

本計画の期間は2021年度から2030年度までの10年間とします。

第2章 豊岡市の子どもをめぐる現状

1. 子どもの人口

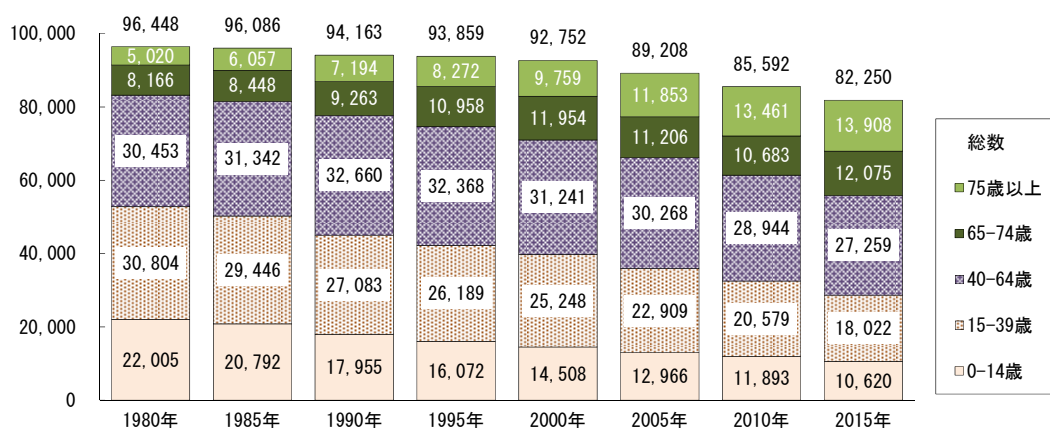
豊岡市の人口は近年減少が続いており、2015年の国勢調査では82,250人となっています。

1980年から2015年までの間の年齢別の人口推移をみると、特に39歳以下の若年人口が大きく減少（△45.8%）しており、14歳以下人口については、半数以下にまで減少（△51.7%）しています。（図1、2）

なお、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、引き続き子ども数の減少が見込まれます（図3）。

【図 1】 豊岡市の人口の推移

（人）

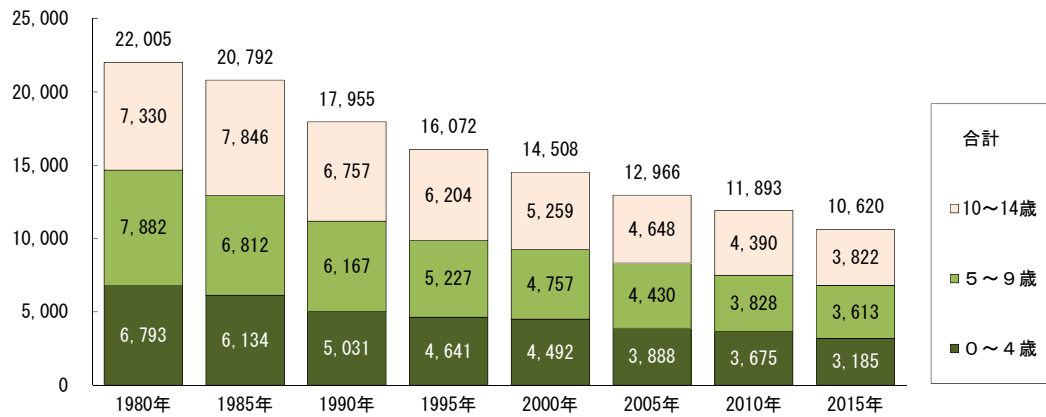


資料：国勢調査（2000年以前は合併前自治体の合算）

※「総数」には年齢不詳を含むため、合計が合わない場合があります。

【図 2】豊岡市の 14 歳以下人口の推移

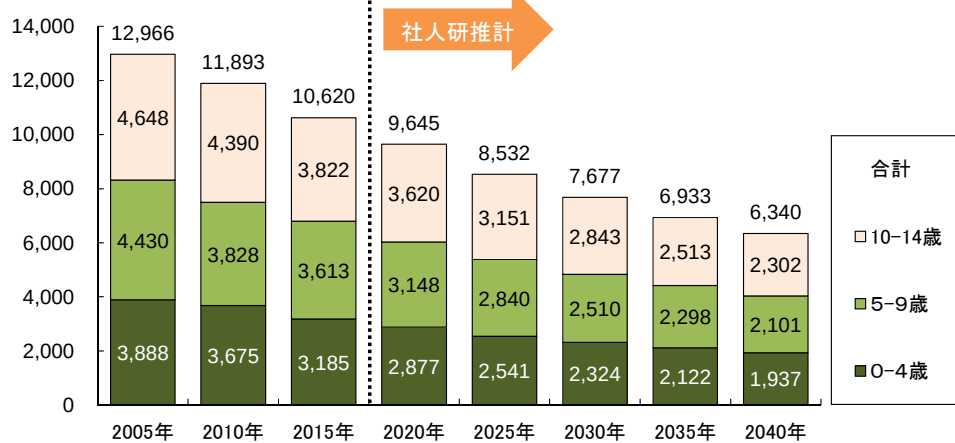
(人)



資料：国勢調査（2000年以前は合併前自治体の合算）

【図 3】豊岡市の 14 歳以下推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

子ども数(人)



資料：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』

2. 子どものいる世帯

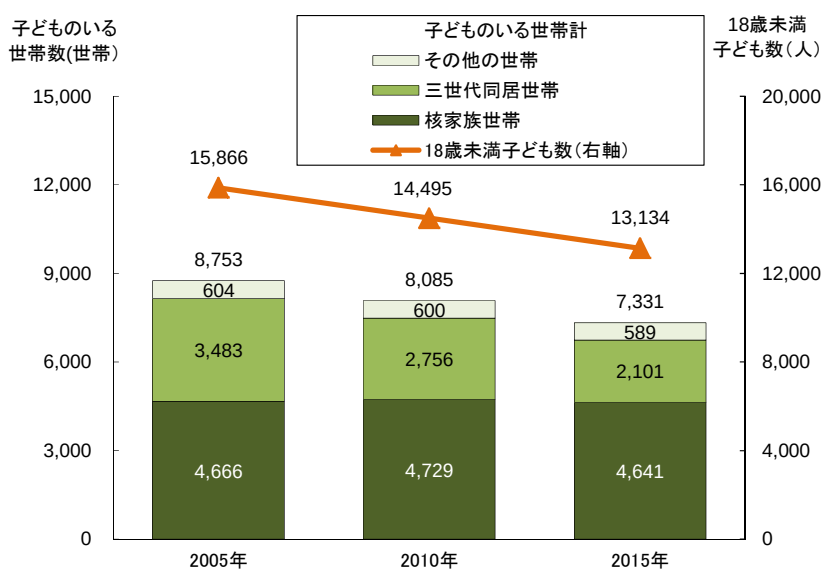
子ども数の減少とあわせて、子どものいる世帯数も減少しています。

2005年から2015年までの間の子どものいる世帯の家族構成の変化をみると、核家族世帯数は4,666世帯から4,641世帯へ（△0.5%）、その他の世帯数は604世帯から589世帯へと（△2.5%）ほぼ横ばいですが、三世帯同居世帯数は3,483世帯から2,101世帯へと（△39.7%）大きく減少しています。

一方、子どものいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合は4.5%から5.7%へと（+1.2ポイント）増加が続いており、国・県の割合に近づいています。（図4、図5）

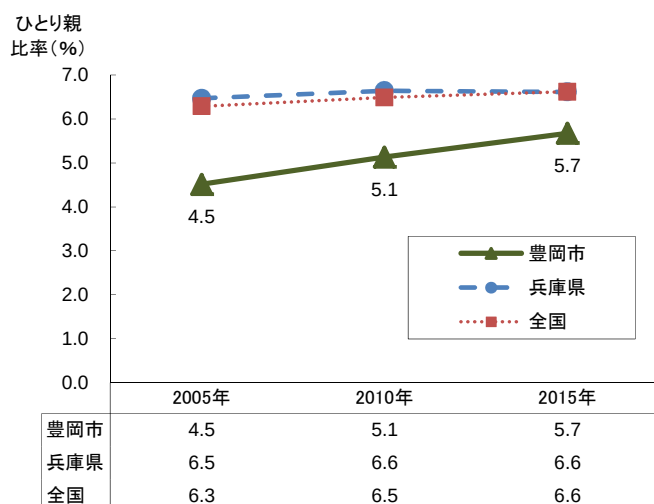
このように、三世帯同居世帯数が減少し、ひとり親世帯数が増加していることで、保育を必要とする子どもの割合が増加し、本市の保育ニーズの増加につながっていると考えられます。

【図 4】 18 歳未満の子ども数と子どものいる世帯数の推移



資料：国勢調査

【図 5】 18 歳未満の子どものいる世帯に占めるひとり親世帯の割合



資料：国勢調査

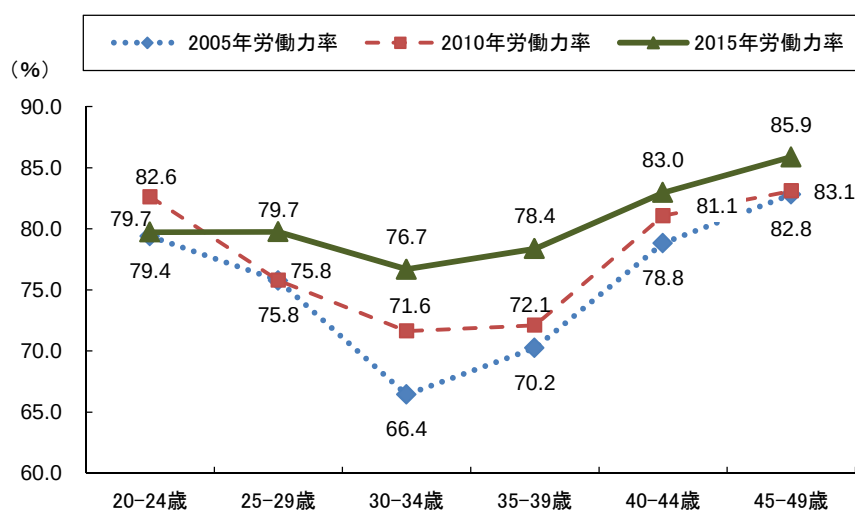
3. 女性の就労

近年の子育て世代の女性の労働力率※¹の変化をみると、20歳代から40歳代までの労働力率は、2005年から2015年にかけて上昇（年齢区分により+0.3～10.3ポイント）しており、特に30歳代の上昇（+8.2～10.3ポイント）が顕著となっています（図6）。

2015年の女性の年齢別労働力率を国・県の数値と比較すると、本市は20歳代前半（国比+10.2ポイント）、30歳代、40歳代（国比+3.2～8.0ポイント）で国・県を上回っています（図7）。

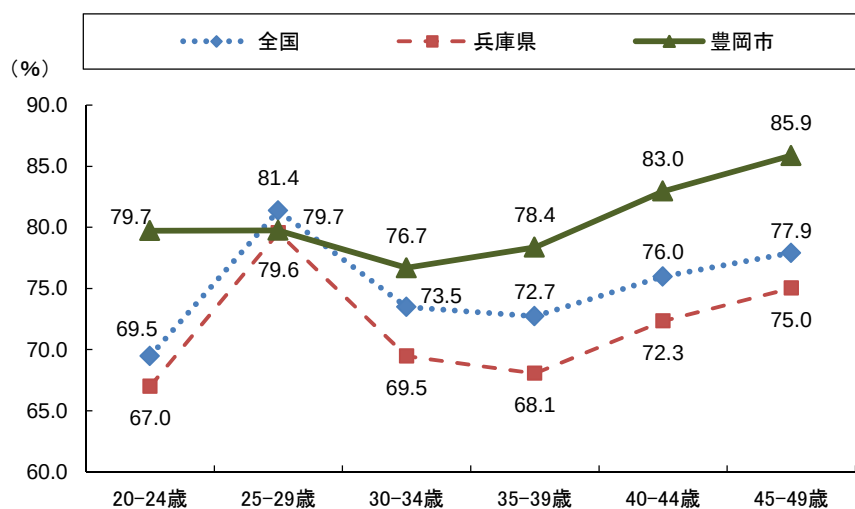
こうした女性の労働力率の上昇も、本市における保育ニーズの変化に影響していると考えられます。

【図 6】豊岡市の女性の年齢別労働力率の推移



資料：国勢調査

【図 7】女性の年齢別労働力率の比較（2015年）



資料：国勢調査

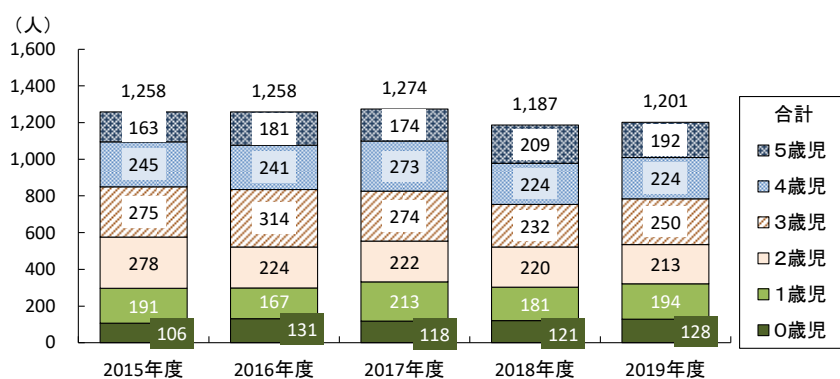
※1 労働力率：人口に占める労働力人口（休業中を含む就業者と完全失業者の合計）の割合。

4. 2・3号認定子どもの就学前施設利用者数

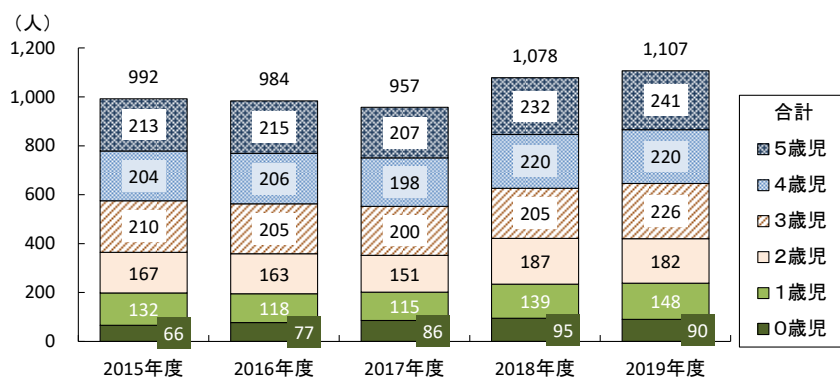
2015年度から2019年度までの就学前施設の利用者数の推移をみると、保育所については、保育所の認定こども園化による施設数減の影響から利用者数が減少（△4.5%）しています。一方で、認定こども園については、施設数の増加に伴い、2・3号認定子ども※²の利用者数が増加（＋11.6%）しており、保育所利用者数と合計すると、全体的に保育ニーズが増加（＋2.6%）しています。（図8、9）

2・3号認定子どもの待機児童数※³については、近年、50～60人台で推移しています（図10）。

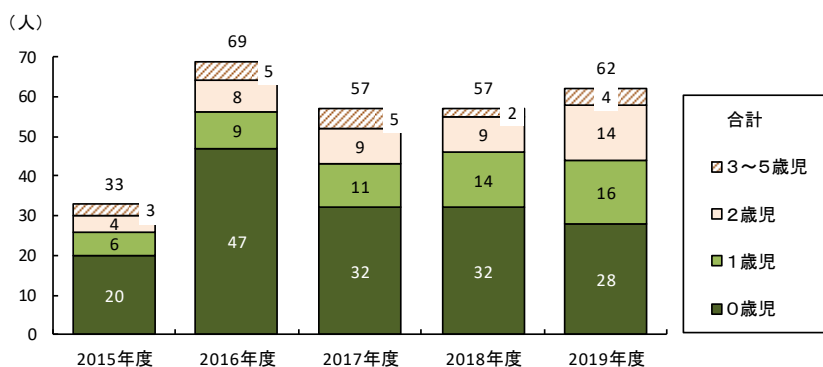
【図 8】 保育所利用者数（各年度3月1日）



【図 9】 認定こども園（2・3号認定）利用者数（各年度3月1日）



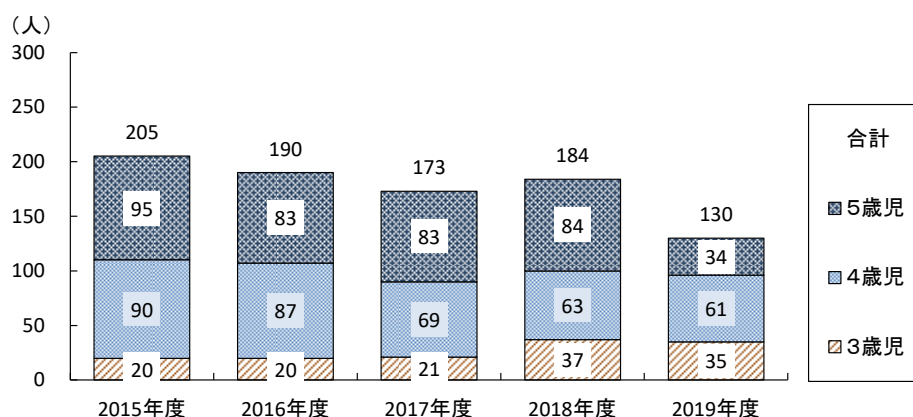
【図 10】 待機児童数（各年度3月1日）



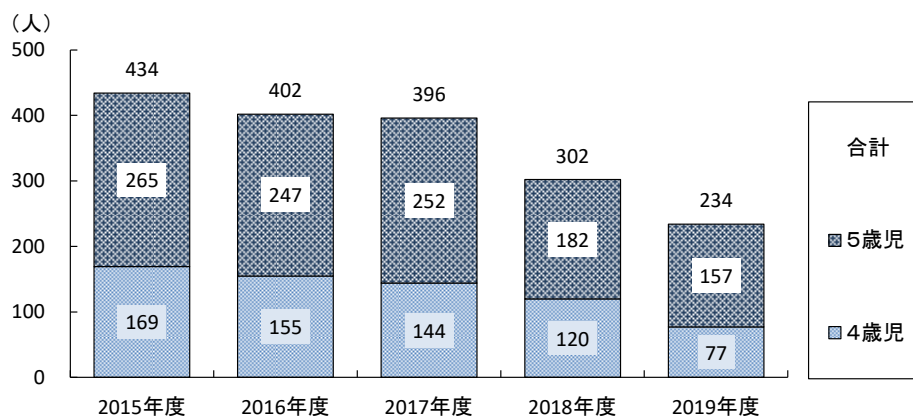
5. 1号認定子どもの就学前施設利用者数

認定こども園の1号認定子ども※⁴の利用者数は、2015年度から2019年度までの間で205人から130人へと大きく減少（△36.6%）しています（図11）。また、幼稚園の利用者数についても434人から234人へと急激に減少（△46.1%）しており、施設規模に対して利用者数が少ない状況が続いています（図12）。

【図 11】 認定こども園（1号認定）利用者数（各年度3月1日）



【図 12】 幼稚園利用者数（各年度3月1日）



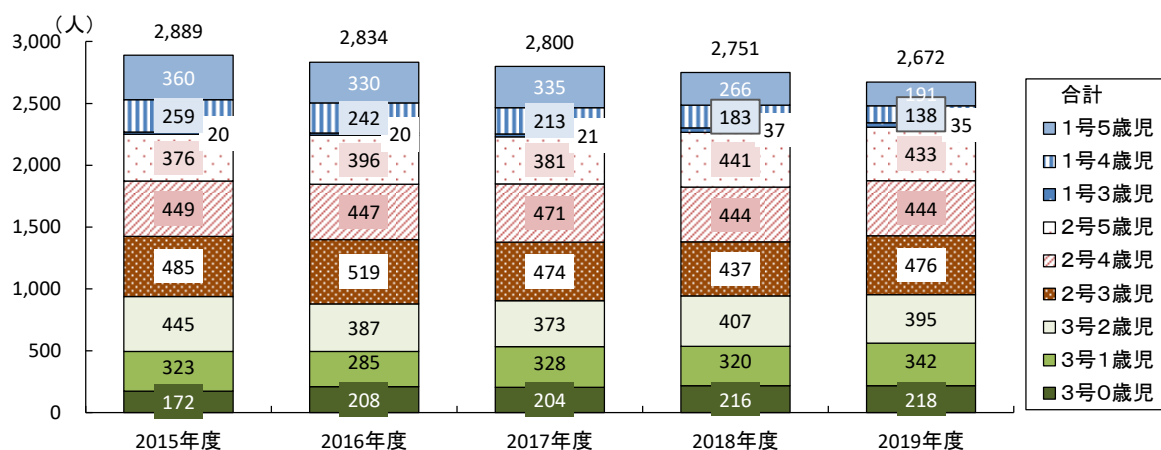
- ※ 2 2・3号認定子ども：保護者の就労等により保育の必要があると認定された子どもで、3～5歳児は2号認定、0～2歳児は3号認定となる。
- ※ 3 待機児童数：待機児童数には、潜在的待機児童（特定の保育所を希望している場合や、求職活動を事由とした申込者のうち求職活動が確認できない場合の待機児童など）の数を含む。
- ※ 4 1号認定子ども：保育の必要があると認定されていない3～5歳児。保護者が就労していても、幼稚園の教育を受ける場合は1号認定となる。

6. 就学前施設全利用者数

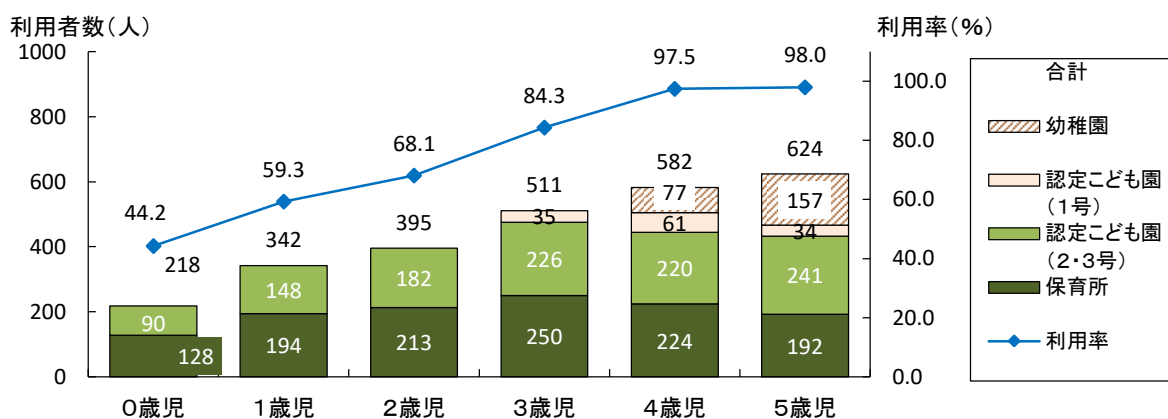
就学前施設の利用者数の合計は、2015年度の2,889人から緩やかな減少傾向となっており、2019年度で2,672人（△7.5%）となっています。しかし、同期間で2・3号認定子どもの利用者数は増加（+2.6%）が続いており、一方で、1号認定子どもの利用者数は減少（△43.0%）が続いています。（図13）

2019年の就学前施設の利用率を年齢別にみると、4・5歳児ではほぼ100%となっています。旧あり方計画策定時点と比較すると、全体的に利用率が上昇しています。また、かつて顕著にみられた5歳児のみ幼稚園に就園するという傾向が、近年では弱まっています。（図14、15）

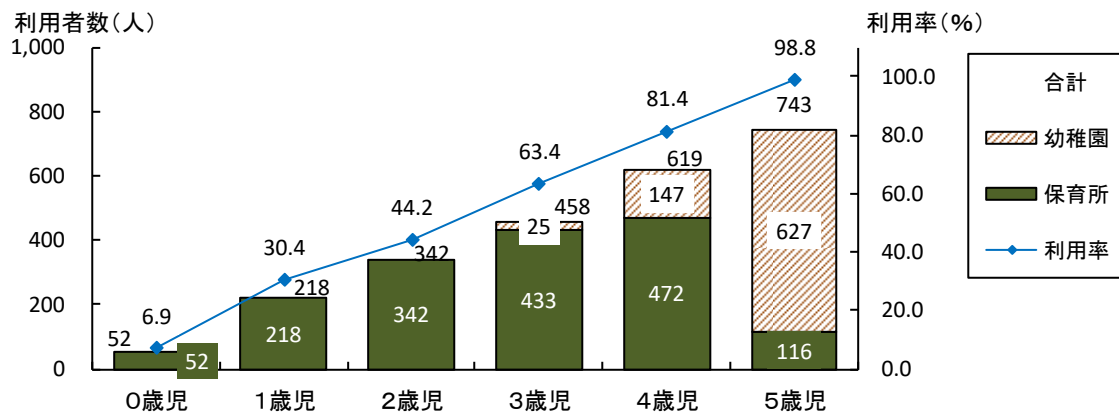
【図 13】 就学前施設全利用者数の推移（各年度 3 月 1 日）



【図 14】 2019 年度年齢別就学前施設利用者数と利用率（利用者数は 3 月 1 日時点）



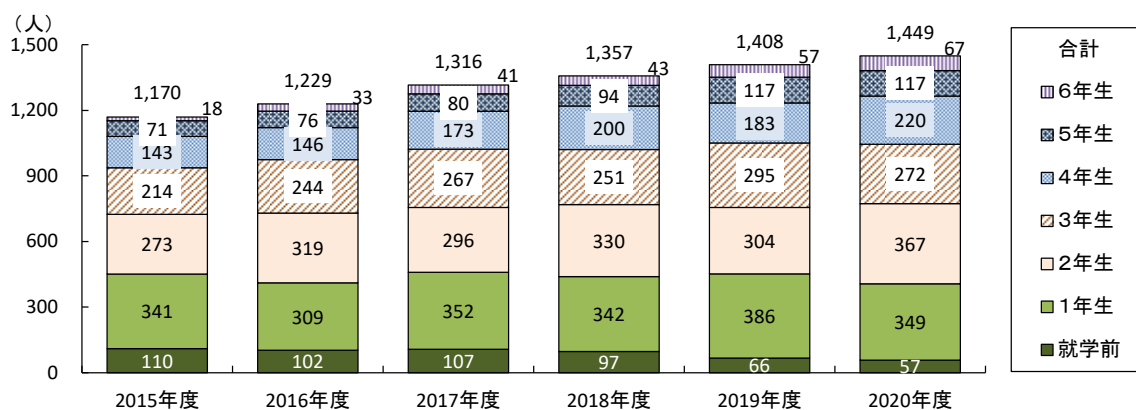
【図 15】 2009 年度年齢別就学前施設利用者数と利用率（旧あり方計画より）



7. 放課後児童クラブ

放課後児童クラブの利用者数は増加が続いており、2015年度の1,170人から2020年度には1,449人（+23.8%）となっています。特に近年では、高学年（4～6年生）の利用者数の増加が顕著であり、同期間に232人から404人へと増加（+74.1%）しています。（図16）

【図 16】放課後児童クラブ利用者数の推移（各年度5月1日）



8. 本市の現状と課題

本市の統計データや就学前施設の利用状況からうかがえる現状と子どもを取り巻く課題は、次のようにまとめることができます。

（1）本市の現状

ア 就学前施設

- ◆ 三世代同居世帯数の減少、ひとり親世帯数の増加、女性の労働力率の上昇等により、保育ニーズが増加傾向にある。
- ◆ 幼稚園では施設規模を下回る利用状況となっている一方で、保育所・認定こども園では利用定員の弾力運用※5を行ってもなお待機児童が発生しており、施設種類別のニーズ量に対して受け皿のバランスが悪い状態となっている。
- ◆ 幼稚園の就園率は低下しており、多くの幼稚園で適正規模の子ども集団の確保が困難になっている。

イ 放課後児童クラブ

- ◆ 放課後児童クラブについては、就学前施設と同様の社会情勢を背景として、利用率・利用者数が共に上昇している。

(2) さらなる環境変化と課題

ア 就学前施設

- ◆ 2019年10月からの3歳児以上を対象とした幼児教育・保育の無償化^{※6}により、現在いずれの施設も利用していない3歳児についても、就学前施設の利用希望者数が増加することが予想される。
- ◆ 無償化の対象となる3歳児の時点で確実に入所できるよう、0～2歳児の早い段階から就学前施設の利用を希望する家庭もあると考えられる。
- ◆ 豊岡市の子ども数は引き続き減少が予想されており、将来的には就学前施設の利用者数は減少していくことが見込まれる。
- ◆ 現段階でも子ども数の減少が顕著な地域の就学前施設では、学級の子ども数の減少により、適正規模の子ども集団の確保が困難となっている。こうした状況は、将来的に一部の市街地を除く全市に広がっていくと考えられる。
- ◆ 就学前施設利用者数の減少は、園の運営に大きな影響を及ぼすものとなる。特に、私立園にとっては、経営基盤が大きく損なわれる事態を招くことが懸念される。

イ 放課後児童クラブ

- ◆ 幼児教育・保育の無償化による就学前施設の利用率の上昇は、当然将来的に放課後児童クラブにも波及すると考えられ、さらに利用率の上昇が見込まれる。
- ◆ こうした状況を踏まえ、就学前施設のあり方とあわせ、放課後児童クラブの将来的なあり方・方向性も一体的に検討していく必要がある。

※5 利用定員の弾力運用：待機児童解消等のため、利用定員を超えて入所できるようにすること。

※6 住民税非課税世帯は、0～2歳児も無償化の対象となる。

第3章 就学前施設・放課後児童クラブの設置状況とニーズ予測

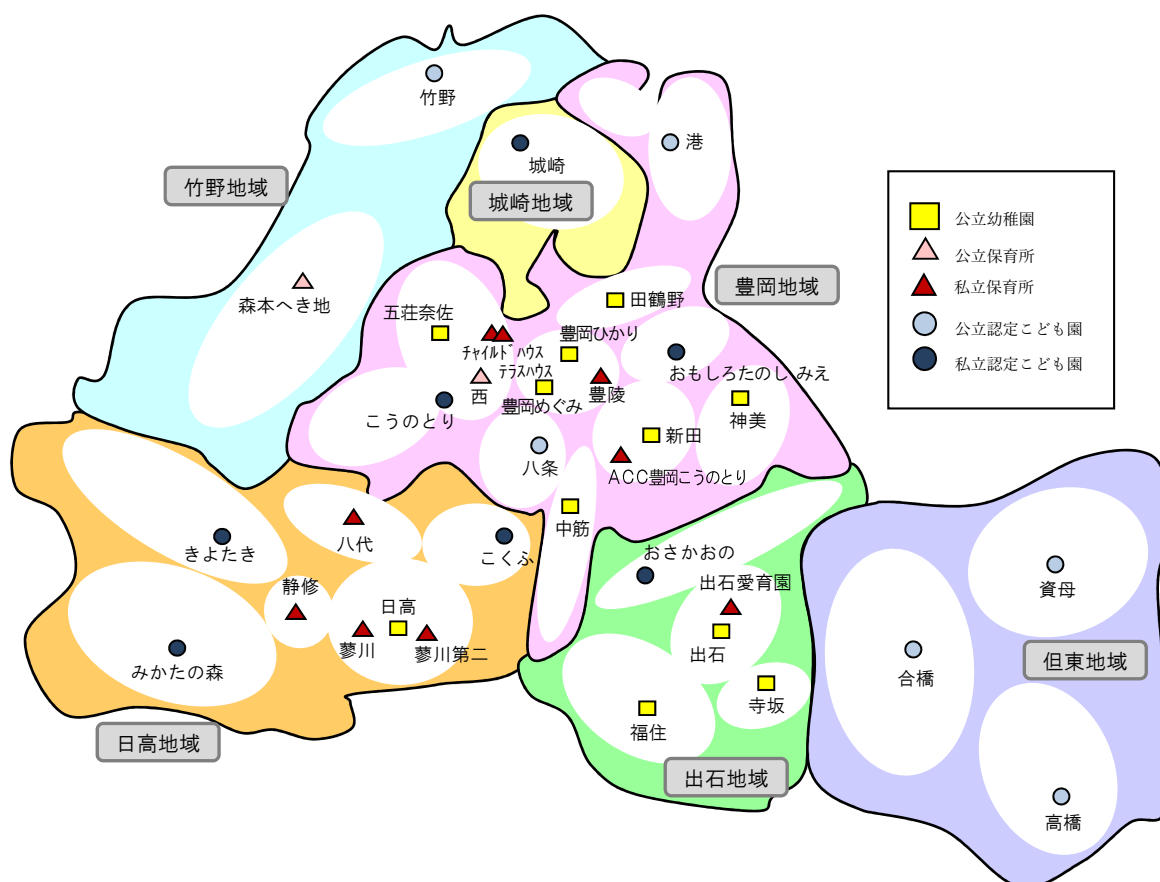
1. 就学前施設の設置状況

現在、市内には公立幼稚園が11園、公立保育所が2園（うち1園はへき地保育所）、私立保育所が13園（うち4園は小規模保育所）、公立認定こども園が6園、私立認定こども園が7園設置されています。

そのほか、認可外保育所が1園、企業主導型保育所が1園、事業所内保育所が2園設置されています。

公立の就学前施設19園のうち、設置後30年以上が経過している施設が11施設、うち5施設では40年以上が経過しており、維持管理や将来的な大規模改修・改築等が課題となっています。

【図 17】 就学前施設の設置状況



※小規模保育所、認可外保育所、企業主導型保育所、事業所内保育所は、上図に記載していません。

2. 幼稚園・保育所・認定こども園の園児数

幼稚園の園児数は、2019年度の数値で利用定員410人に対し園児234人（入所率57.1%）となっており、利用定員に対し園児数が少ない状況となっています。また、現状では利用定員が施設規模を大きく下回って設定されており、施設や人の配置の点では、余力のある状況です。

一方、保育所の園児数は、利用定員1,051人に対し園児1,204人（入所率114.6%）と、弾力運用を行う状況が継続しています。認定こども園については、全体では利用定員1,245人に対し園児1,241人（入所率99.7%）、うち1号認定子どもは利用定員265人に対し園児129人（入所率48.7%）、2・3号認定子どもは利用定員980人に対し園児1,112人（入所率113.5%）となっています。（表1）

全体として、1号認定子どもは利用定員に満たず、2・3号認定子どもは利用定員を超過し、待機児童が発生している状況となっています。

また、旧あり方計画では、4・5歳児の集団規模は、それぞれおおむね15人を確保することが基本となっていますが、2019年度の状況でみると、4歳児では幼稚園10園、保育所4園、認定こども園5園で15人を下回っています。また、5歳児でも幼稚園7園、保育所4園、認定こども園5園で下回っています。中には4・5歳児の1学年当たりの人数が5人に満たない就学前施設もあります。

【表1】2019年度施設種類別の園児数（2020年3月1日）

施設種類	利用定員(A)	園児数(B)	入所率 (B/A)
幼稚園（1号認定）	410人	234人	57.1%
保育所（2・3号認定）	1,051人	1,204人	114.6%
認定こども園	1,245人	1,241人	99.7%
1号認定	265人	129人	48.7%
2・3号認定	980人	1,112人	113.5%

3. 放課後児童クラブの設置状況

放課後児童クラブは、市内29小学校区に34か所設置しています。このうち、専用施設は5か所、小学校内に設置しているクラブが16か所、幼稚園施設を利用しているクラブが10か所、地区の体育館を利用しているクラブが2か所、認定こども園に設置しているクラブが1か所となっています。

市内全域で利用者数が増加傾向となっており、現在の施設では今後の受入れが困難となることが予想されるクラブがあること、また、幼稚園との施設併用により、幼稚園・クラブ双方の活動の調整やクラブの受入れ人員に制限が生じることなどが課題となっています。

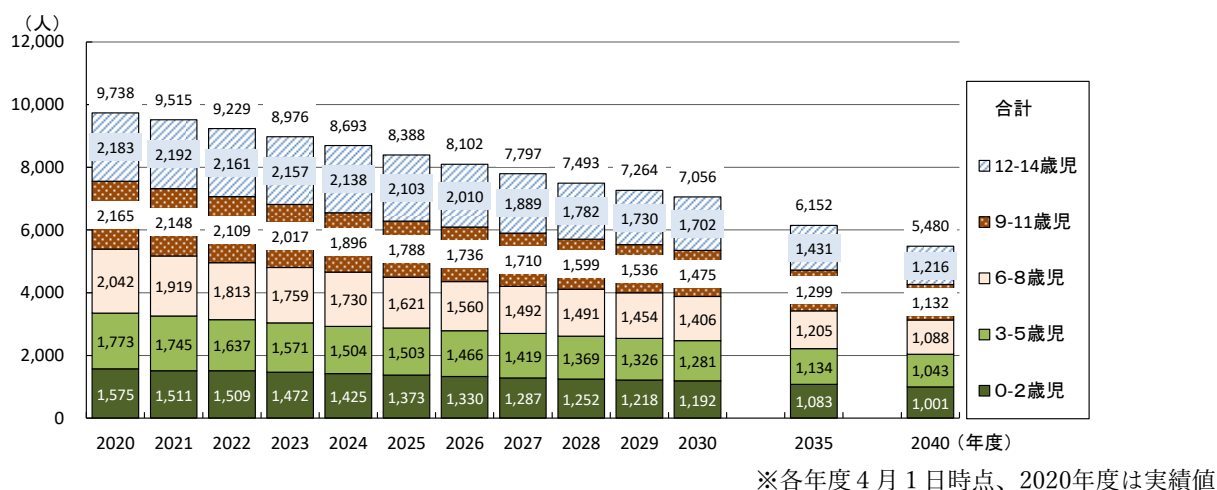
4. 子ども数・就学前施設利用ニーズ量等の将来推計

(1) 子ども数の推計

将来的な就学前施設及び放課後児童クラブの利用ニーズ量を推計するため、国立社会保障・人口問題研究所の推計とは別に、本市の住民基本台帳人口に基づく年齢別子ども数の推計を行いました。

推計では、本市の14歳児以下の子ども数は継続的に減少が続く見込みとなっており、2020年度の人口を100とすると、2030年度には72（0～2歳児は76）、2040年度には56（0～2歳児は64）まで減少する予測となっています。（図18）

【図 18】 0～14 歳児人口の推計値



人口推計・利用ニーズ量推計の方法について

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、市町村の人口を年齢5歳区分で、5年ごとに推計しています。しかし、これは、経年的な子ども数の変化を地域別・年齢別に見込むために必要な情報としては十分ではありません。また、2015年の国勢調査に基づく推計のため、直近の状況が反映されていない問題もあります。

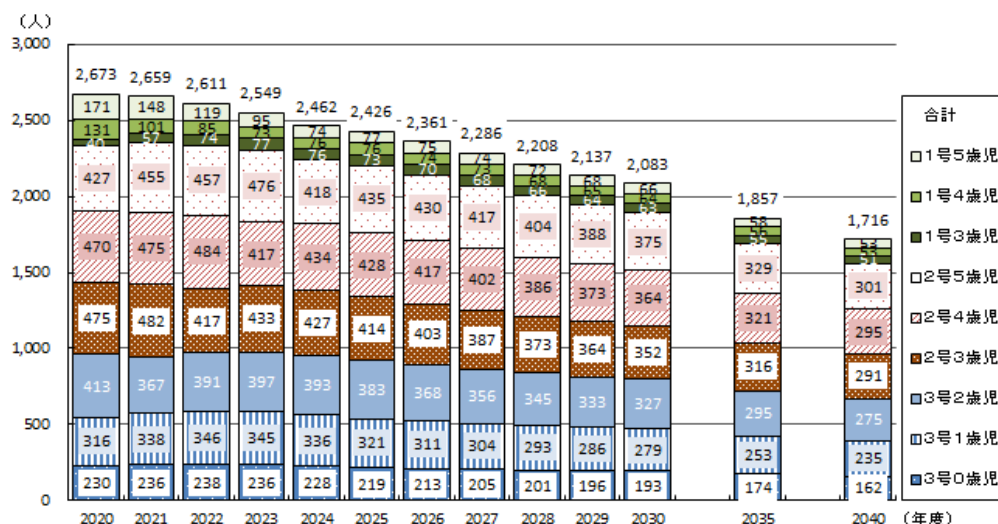
本計画では2015～2020年度の住民基本台帳人口に基づき、コーホート変化率法による人口推計を行いました。男女別・年齢各歳別（コーホート別）に、近年の人口の推移（変化率）が将来にわたって継続すると仮定して推計人口を算出しています。なお、0歳児人口については、近年の女性子ども比（25～39歳女性人口と0歳児人口の比率）が将来にわたって継続するという仮定で算出するため、女性人口の推移に比例して変動することになります。また、地域別の見通しも確認できるようにするため、豊岡市全体の推計と小学校区別の推計をそれぞれに行い、小学校区別推計の合計が市全体の推計の合計と合致するよう小学校区別の推計を調整しました。

就学前施設等の利用ニーズ量の推計については、近年の利用率の動向や、保護者の就労状況の推移、幼児教育・保育の無償化の影響等を考慮して、年齢・学年別の将来の利用率を設定し、推計人口を乗じて算出しています。

(2) 就学前施設利用ニーズ量の推計

就学前施設利用ニーズ量は、子ども数の減少により全体では減少傾向となっていますが、0～2歳児の利用率は今後もしばらく増加すると見込んでいることから、2023年度まで微増傾向となっています。現在の待機児童の状況を踏まえると、0～2歳児は今後も受入れ枠を超える利用ニーズ量が見込まれます。また、3歳児1号認定子どもについても、幼児教育・保育の無償化の影響でニーズの増加が見込まれます。(図19)

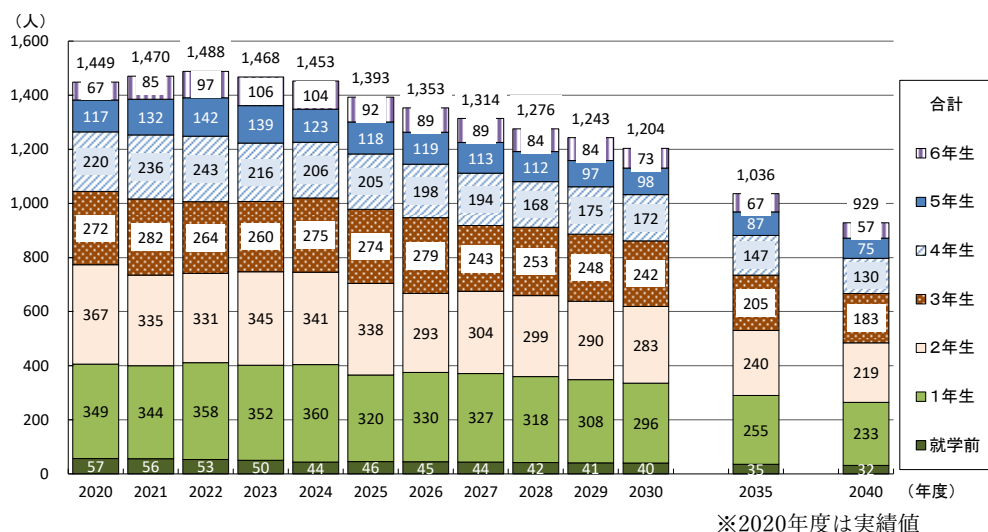
【図 19】 就学前施設利用ニーズ量の推計（各年度3月1日時点）



(3) 放課後児童クラブ利用ニーズ量の推計

放課後児童クラブについても利用ニーズ量は年々減少する見込みですが、今後もしばらく利用率の増加を見込んでいることから、2022年度頃までは増加傾向で、その後は徐々に減少に転じる予測となっています。2025年度頃までは1,400人程度を超える高い利用ニーズ量が継続する見込みです(図20)。

【図 20】 放課後児童クラブ利用ニーズ量の推計（各年度5月1日時点）



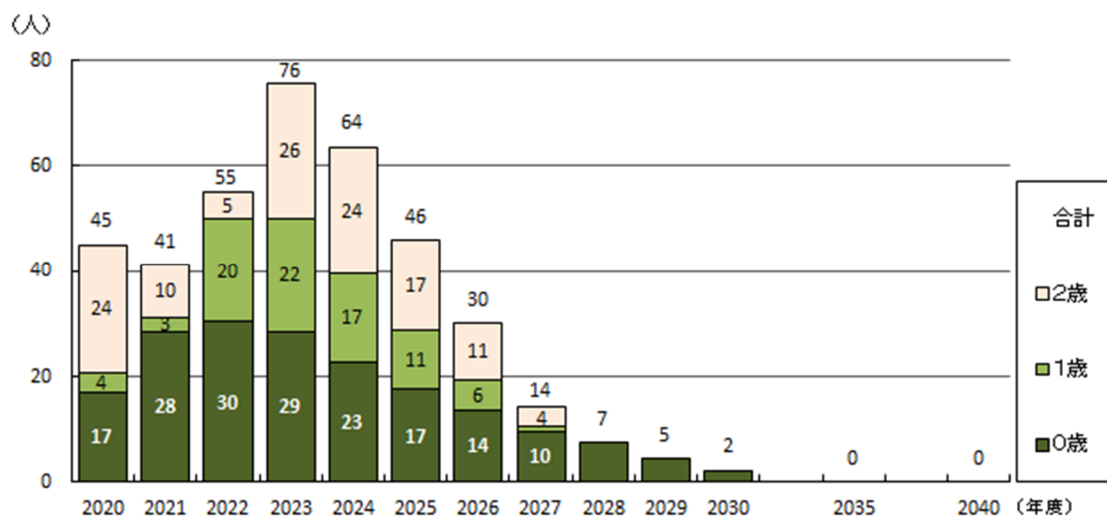
※2020年度は実績値

(4) 人口推計・利用ニーズ量推計からみた将来の見通し

人口推計・利用ニーズ量推計を踏まえると、将来的な本市の子ども数、就学前施設利用ニーズ量、放課後児童クラブ利用ニーズ量の見通しは以下の通りとなります。

- ◆ 5歳児以下の人口は、2030年度には2020年度の7割程度まで、2040年度には6割程度まで減少する見込みとなっている。いずれの地域の5歳児以下の人口も、2030年度には、2020年度の6～8割程度となっているが、2040年度になると、豊岡地域では7割程度を維持するものの、城崎地域・日高地域・出石地域では5割程度にまで減少し、竹野地域・但東地域では4割未満まで減少する見込みとなっている。
- ◆ 今後も2・3号認定子どもの保育ニーズは増加することが予想されるため、当面の間は子ども数の減少に応じた利用ニーズ量の減少は生じない見込みとなっている。
- ◆ 0～2歳児の保育ニーズは増加または横ばいの状況が、しばらくの間続くことが予想される。このため、0～2歳児の待機児童については、2025年度頃までは40人を超える人数で推移し、0歳児については2027年度頃においても10人以上が見込まれる。
- ◆ 幼児教育・保育の無償化により、3歳児1号認定子どもは、利用ニーズが高まることが予想されるため、当面の間は利用ニーズ量が増加する見込みである。一方で、4・5歳児1号認定子どもについては、引き続き利用ニーズ量の減少が見込まれる。
- ◆ 放課後児童クラブについては、2025年度頃までは1,400人程度を超える利用者数で推移し、その後は次第に減少していく予測となっている。

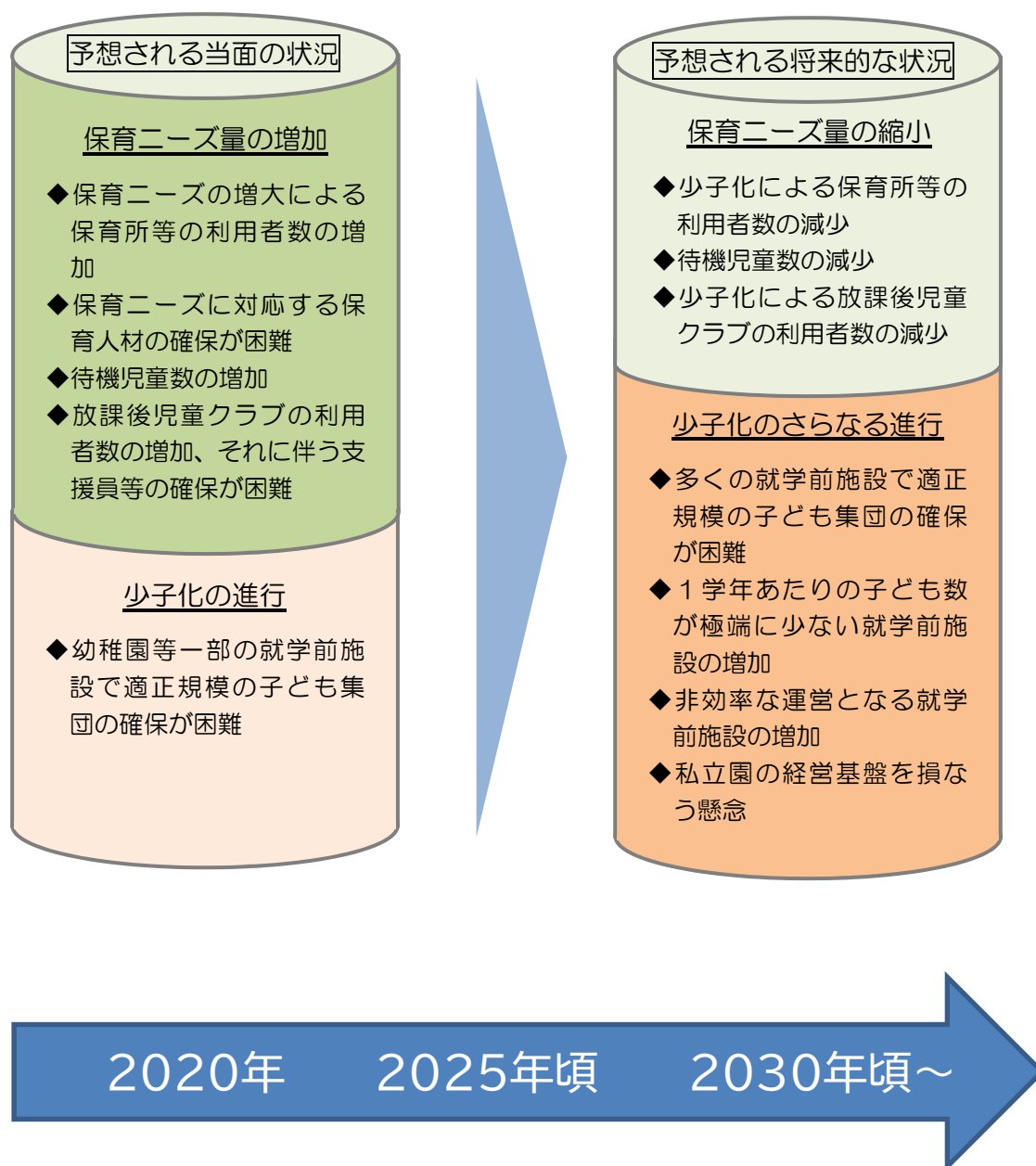
【図 21】 0～2歳児の待機児童数の見込み（各年度3月1日時点）



**【表 2】現在の施設の状況に変化がなかった場合の本市の就学前施設及び放課後児童クラブ
利用ニーズ量の将来見通し**

時期	就学前施設の状況	放課後児童クラブの状況
2025年頃	◆0～2歳児の待機児童数は減少に転じるものの、豊岡地域を中心になお50人程度発生する。また、3歳児1号認定子どもについても、受入れが拡大しない場合は待機児童が継続して発生している可能性がある。 ◆公立幼稚園11施設のうち10施設で4・5歳児の学年当たりの人数が15人を下回り、6施設では5人以下となる。 ◆公私立保育所・認定こども園23施設のうち9施設で4・5歳児の学年当たりの人数が15人以下となる。	◆利用人数はピーク（2022年度1,488人）を過ぎるものの、1,400人程度の高い人数で推移する。
2030年頃	◆子ども数の減少により、待機児童はほぼ解消される。 ◆公立幼稚園は全施設、公私立保育所・認定こども園は11施設で4・5歳児の学年当たりの人数が15人を下回り、公立幼稚園9施設、公私立保育所・認定こども園5施設では5人以下となる。	◆引き続き利用人数が減少し、1,200人程度の利用者数となる。
2035年頃	◆全体の利用者数は現在の7割程度まで減少する。 ◆公立幼稚園は全施設、公私立保育所・認定こども園は11施設で4・5歳児の学年当たりの人数が15人を下回る。公立幼稚園9施設、公私立保育所・認定こども園6施設では、学年当たりの人数が5人以下となる。	◆引き続き利用人数が減少し、1,000人程度の利用者数となる。
2040年頃	◆利用者数は引き続き減少し、現在の3分の2程度となる1,700人台で推移する。 ◆公立幼稚園は全施設で学年当たり人数が15人を下回り、公私立保育所・認定こども園13施設で4・5歳児の学年当たりの人数が15人を下回る。公立幼稚園10施設、公私立保育所・認定こども園6施設では、学年当たりの人数が5人以下となる。	◆引き続き利用人数が減少し、900人程度の利用者数となる。

【図 22】 推計から見える将来の見通し



第4章 幼児教育・保育のあり方

1. 目指す将来像

豊岡市に暮らすすべての子どもが、保護者の就労状況や家庭の環境などにかかわらず、保育者の指導の下、安心して過ごせる活動の場が確保され、同年代の子どもたちとの関わりの中で、共に遊び、育ち合い、学び合う環境が整っていることが、本市の目指す将来像です。

そのためには、①市内全体で子どもの育ちを支える幼児教育・保育が同じように展開されること、②保護者が就労している子どもに確実に保育の場が提供されること、③それぞれの幼児教育・保育の場において、子ども同士の関わりの中で育つために適正規模の子ども集団が確保されることが求められます。

この将来像の実現を第一に、少子化、生活環境の変化、保護者ニーズなどに対応しつつ、やり抜く力、自制心、協働性などを高める幼児教育・保育をさらに充実させるため、目指すべき方向性を定めました。

2. 目指すべき基本方向

本計画では、目指す将来像を実現するための幼児教育・保育のあり方として、次の基本方向に基づいて事業を進めます。

- ◆ 乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、その時期に育みたい資質・能力が育まれるよう、子どもの興味や関心を引き出す豊かな環境の保障を目指す。特に、「子どもは子ども同士の関わりの中で育つ」という視点を踏まえ、適正規模の子ども集団が確保できる環境を整える。
- ◆ 保護者の就労の有無等にかかわらず、適切な幼児教育・保育の機会を提供するとともに、地域に開かれ、子育て支援機能を充実させた施設運営を目指す。
- ◆ 市内のいずれの就学前施設においても、一人一人の子どもの育ちを同じように保障する体制を整える。

3. 適正規模の編成の考え方

(1) 適正規模の確保の必要性

乳幼児期は、自分から人や物事に関わる意欲や健全な生活を営むために必要な態度、基本的な生活習慣等が育成される非常に重要な時期です。

この時期に、子どもたち一人一人に「自己肯定感」、「挑戦意欲」、「健やかな体」、「協同性」などが育まれることがとても大切になります。これらは、保育者の丁寧な対応、温かい受容などとともに、年齢が上がるにつれて、子ども同士の関わりの中から育まれるものです。この時期、これらが養われるために必要な「人との関わり」という環境は、ぜひ保障したい環境です。

乳幼児期の育ちを支えるこれらの環境の重要性を踏まえ、最低限の集団規模の確保を図る必要があると考えています。

(2) 適正規模の考え方

旧あり方計画においては、4・5歳児の適正規模の考え方として、「1クラス15～30人とするのが適当である」としています。

本計画においては、旧あり方計画の適正規模の考え方を引き継ぎます。

なお、現在でも旧あり方計画の適正規模を下回る園がありますが、各園では、保育者がいろいろ工夫して教育・保育を行っているため、「15人」を下回っている園が即適当でないということではありません。しかし、「人との関わり」という環境を保障するためには、適正規模を確保する必要があると考えています。

〔参考〕「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画」（2009年10月策定）における
適正規模の考え方（抜粋）

(1) 適正規模確保の必要性

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるが、近年の少子化により、地域において子どもが群れて遊ぶ姿がほとんど見られなくなり、社会性が修得しにくい状況になっている。

就学前の教育・保育の施設では、子どもたちが遊びを通じて自然に触れ、協力しあい、成長段階に応じた体験などを十分に持てるよう適正な子ども集団を確保することが求められている。子ども集団を確保することによる効果としては、次の点が考えられる。

《主な効果》

- 多様な遊びが増し、子ども同士の関わりをより深めることができる。
- 協働することで、友だちと関わる楽しい経験をより重ねることができる。
- 多くの人間関係を学ぶことで、集団の中での自己抑制力、適応力等がより育まれる。
- 子ども同士でより教え合い、育ちあうことができる。

(2) 適正規模の考え方

幼保対策審議会では、適正な子ども集団を確保するため、4歳児・5歳児の適正規模は、1クラス20～25人程度で複数クラスとすることが適当であるとして検討が進められた。

しかし、複数クラスとした場合、園児数の少ない地域では旧市町域を越える編成となり、さらに通園距離の延長に伴う園児、保護者の負担増が生じてくることから、4歳児・5歳児の子ども集団を同年齢でそれぞれおおむね20人の確保を目標とする編成とされた。

その根拠は、次のとおりの学術研究の成果と市内の公立私立の保育者を対象にした調査結果によるものであった。

○学術研究の成果

幼児教育・保育施設において理想とされる1学級の適正規模に関するこれまでの研究からすると、4歳児で15～25人、5歳児で20～30人である。(参考：林邦雄監修『図解子ども事典』一藝社 2004)

○豊岡市における幼稚園・保育所のあり方に関するアンケート（H19.10 実施）

市内の幼稚園教諭と保育士369名の回答による「保育者1人あたりの担当する適当な園児数」は、次のとおりである。

- ・ 4歳児は「20人」が40.1%、「15人」が22.5%、「25人」が7.3%であり、15～25人の範囲に75.0%が集まっている。およそ15～25人を適正と考えている。
- ・ 5歳児も「20人」とする回答が36.9%と最も多く、次いで「25人」が21.1%、「30人」が16.3%であり、20～30人の範囲に76.3%が集まっている。およそ20～30人を適正と考えている。

本市の計画を策定するにあたり、子ども集団の適正規模の考え方については、保育者のアンケート調査等をもとにした幼保対策審議会の審議結果を踏まえるとともに、本市の公立幼稚園では1クラスの定員を30人とし、これを超える場合には2クラスを設け保育をしている現状を考慮し、4歳児・5歳児の適正規模は1クラス15～30人とすることが適当であるとの判断に至った。

4. 対応すべき課題

(1) 待機児童の解消

本市においては継続的に待機児童が発生しており、特に0～2歳児については、近年の保育ニーズの増加に対応できていない状況です。また、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、3歳児以上の就学前施設における保育料が無料となりました。これにより3歳児以上の保育ニーズがさらに増加すると見込んでいます。しかし、待機児童の解消のために既存の保育所等の利用定員を大幅に増やすことは困難な状況であり、早急に保育の受け皿拡充のための対策が必要です。

一方、待機児童の発生には地域的な偏りがあるとともに、中長期的には子ども数の減少によるニーズ量の縮小も見込まれることから、過度な受け皿拡充にならないように留意するなど、地域のニーズ状況に応じた適切な取組が求められます。

(2) 将来的な子ども数の推移を見据えた適正規模の子ども集団の確保

旧あり方計画では、「4・5歳児の集団規模は、それぞれおおむね15人を確保することを基本とする」と定めていましたが、多くの幼稚園や人口減少地域の就学前施設については、この集団規模を確保できていない現状となっています。将来的には、少子化のさらなる進行が見込まれることから、子ども数の推移を見据えた適正規模の子ども集団の確保が課題となります。

(3) 質の高い保育人材の確保と離職防止

公私立園とも保育人材が十分確保できない状況が続いていますが、よりよい幼児教育・保育を実現するために不可欠な専門性の高い人材を継続的に確保するため、各種の人材確保策の実施と、経験のある職員の離職防止の取組が重要な課題となります。

(4) 効果的・効率的な行財政の確保

本市は、広域合併自治体で、人口が市内各所に分散しているため、行財政運営が非効率とならざるを得ない現状があり、老朽化する施設の維持や現場の環境改善、非効率な人材配置等の課題があります。子どもの育ちのためのよりよい環境整備に向け、限られた資源を効果的・効率的に活用することが必要となります。

(5) 私立園の経営基盤の確保

就学前施設利用者数の減少は、園の運営に大きな影響を及ぼすものとなります。

特に、私立園にとっては、経営基盤が大きく損なわれる事態を招くことが懸念されます。このことは、今まで公私立園が一体となって支えてきた本市の就学前の教育・保育の基盤を揺るがしかねない課題となります。

5. 課題に応え基本方向を実現するための方策

(1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園移行

近年、幼稚園では就園率が低下しており、園児数が利用定員を下回る状況が続いています。この傾向は今後も続くと考えられ、適正規模の子ども集団の確保がさらに困難となることが見込まれます。

一方で、保育所や認定こども園では、0～2歳児を中心に待機児童が発生しており、この解消が課題となっています。

このような施設別のニーズ量に対して受け皿のバランスが悪い状態を改善するため、公立幼稚園については、再編・統合をした上で、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つ認定こども園への移行を推進します。これにより、保育の受け皿を拡大するとともに、4・5歳児の教育利用についても、引き続き対応することが可能となります。

(2) 園児数が小規模な保育所・認定こども園の再編・統合

将来的な子ども数の減少を見据え、育ちの段階に応じた活動に必要な集団規模を確保するため、園児数が小規模な保育所・認定こども園については再編・統合を推進します。

なお、再編・統合にあたっては、就学前施設の所在地区の子ども数の将来推計だけでなく、各施設の近年の入所状況なども勘案して検討します。

(3) 再編・統合に伴う運営の見直し

ア 公立認定こども園における3歳児1号認定子どもの受入れと育児休業時の継続入園の検討

3歳児1号認定子どもについて、本市では私立認定こども園のみが受入れを実施しています。今後は、3～5歳児を対象とした幼児教育・保育の無償化が実施されたことから、さらに3歳児1号認定子どもの保育ニーズが増加することが予想されますが、受け皿は不足しています。

また、少子化が進行し、子ども数が減少する中で、地域では、子ども同士が集団の中で互いに影響しあいながら遊び、様々な体験をする機会が失われてきています。子どもの成長・発達にとって大切な、集団の中で同年齢児あるいは異年齢児と共に育つ機会として、園での集団活動の担う役割が大変大きくなってきています。

このようなことから、公立認定こども園においても私立園同様に、3歳児1号認定子どもの受入れを検討します。ただし、待機児童が解消できていない状況であることから、就学前施設の再編・統合などにより、各園に十分な人数の保育士等が配置できるようになった段階において、3歳児1号認定子どもの受入れを検討します。

また、いわゆる育休退園も大きな課題です。上記とあわせ、育児休業の取得の場合も引き続き園児を同じ園に預けることができるように検討します。

イ 公立認定こども園における通園区域の廃止

現在、公立幼稚園、公立認定こども園及び市立森本へき地保育園では、小学校に準じて通園区域を定めています。本計画による就学前施設の再編・統合の進捗を見ながら、公立認定こども園においても私立園や公立保育所と同様に通園区域を定めず、入園を希望する園は保護者の選択により申込みができることとします。

ただし、公立幼稚園及び市立森本へき地保育園については、本計画により再編・統合が実施されるまでの間は、従前どおりの通園区域を定めたままとします。

なお、4・5歳児1号認定子どもについては、ある程度の仲間集団のまとまりで小学校へ進学できること等も考慮し、保護者の要望により、在住の小学校区または近隣の小学校区に位置する認定こども園に入園できるよう該当園に依頼します。

ウ 通園対策

保育所・認定こども園については、保護者送迎を原則としています。これにより、安全な通園が確保できているとともに、その日の子どもの様子や体調、園の思いなどを園職員と保護者の間で直接伝え合うこともできています。

このようなことから、本計画による再編・統合により、現状よりも通園距離が遠くなる家庭が生じることも予測されますが、通園については保護者送迎を原則とします。ただし、著しく通園が困難となる場合は、地域の実情を踏まえた上で、子どもの体力的・精神的な負担、園職員の負担などにも留意しつつ、必要な対策を検討するものとします。

また、旧あり方計画に基づく通園対策についても、通園の実態や通園対策の対象である4・5歳児1号認定子どもの人数の状況などを見ながら、本計画の方針に基づき、順次見直しを行うものとします。

エ 幼稚園児の放課後児童クラブ利用の廃止

旧あり方計画では、「幼稚園児については家庭外で長時間保育を受ける場合は、体力及び環境面から保育所が望ましく、放課後児童クラブの幼稚園児の利用は対象外とする。ただし、保育所の待機児童が生じないよう、5歳児の利用については状況に応じて検討する。」としています。

放課後児童クラブは、放課後留守家庭等の小学生を対象に行う事業ですが、保育所等の待機児童が解消できていない本市では、旧あり方計画に基づいて、特例的に16時まで幼稚園児を放課後児童クラブで保育しています。今後、本計画による幼稚園の認定こども園移行に伴い、保育時間の延長が可能となるため、幼稚園児の放課後児童クラブの利用は順次廃止するものとします。

（４）『スタンダード・カリキュラム』の周知と実践強化

本市では、2010年に「豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』」を策定しました。これにより、0～5歳児のそれぞれの発達段階において、育てたい子どもの姿とそれを実現するためのねらいと内容を明確化し、市内のいずれの園に通っていても子どもの育ちを支える、質の高い教育・保育が実践されるように努めてきました。

しかし、市内の就学前施設に共通の「スタンダード・カリキュラム」により同じ質の教育・保育が実践されていることについて、十分に保護者に知られていない現状が指摘されています。

2017年に国において、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が改訂されたことを受け、2020年2月に第2次スタンダード・カリキュラムを策定しました。

市内の就学前施設において第2次スタンダード・カリキュラムの共通理解をさらに深めるため、公私立園合同の研修会を引き続き実施するなどし、より一層すべての就学前施設における幼児教育・保育の充実を図ります。

また、保護者にも幅広く周知し、各園の個性的な取組の基礎となる共通の指針としての活用を徹底することで、保護者の就学前教育・保育へのさらなる信頼の向上を図ります。

（５）公立園の休級・休園を検討する基準の設定

本計画においては、旧あり方計画の考え方を引き継いで、適正規模を「４・５歳児 １クラス15～30人」とし、再編・統合に当たっては、地域性も考慮しつつ、「おおむね15人以上を確保」できるように再編・統合計画を検討しました。

しかし、今後も少子化が進行した場合、本計画を実施してもなお適正規模を下回る園が発生する可能性があります。この場合、15人を下回ったら直ちに次の再編・統合が必要となるものではありませんが、あまりにも少人数となる場合はさらなる検討が必要となります。

そこで、本計画の実施後において一定の人数まで園児数が減少した公立園については休級・休園を検討することとし、その検討を始める基準として、４・５歳児の集団規模の下限を設定します。

具体的には、幼児教育・保育における最低限のグループ活動の規模を３人とし、複数のグループが形成可能な人数として、６人程度を集団規模の下限とします。

ただし、この下限は休級・休園の検討を始める目安とし、代替施設の確保や地域の実情等を総合的に考慮した上で、休級・休園を決定するものとします。

■豊岡市公立園の休級・休園基準

- ◆ ４歳児または５歳児のいずれかの園児数が６人程度を下回り、次年度以降においても回復の見込みが低いと判断された時点において、該当する年齢児の募集を次年度より休止（休級）することの検討を始めるものとする。
- ◆ ４歳児と５歳児のいずれにおいても休級となる見込みの施設については、休園のための検討を始めるものとする。
- ◆ 休級・休園の決定に当たっては、基準の機械的な適用ではなく、地域の実情や代替施設の確保等の状況を総合的に判断するものとする。
- ◆ 休園した施設については、廃園に向けた手続きを始めるものとする。
- ◆ 本計画に含まれている園については、計画期間内に下限を下回る場合も現状維持を基本とするが、地域との調整に時間を要する等事業実施が延伸する場合などは、地域の実情なども考慮しながら、当該基準により検討を始める。

（６）就学前施設と小学校の連携・交流の推進

本計画による再編・統合により、今後は一部の小学校区を除き、複数の就学前施設から複数の小学校へと進学することが常態になると考えられます。これは、豊岡地域の市街地や都市部

ではすでに行われていることであり、そのことによる弊害が指摘されたことは特にありませんが、就学前施設と小学校の連携・交流は、子どもの学びと育ちの連続性、系統性を図るため大変重要です。

本計画による再編・統合を実施後においても、引き続き幼児期から就学後に向けて育ちをつなげていけるよう、これまで就学前施設と小学校の間で行ってきた取組の蓄積を生かし、再編・統合後の就学前施設と小学校との連携・交流の取組の充実を積極的に図るとともに、その仕組みづくりに努めます。

（７）在宅児に対する支援の充実

少子化や核家族化などは、子どもたちだけでなく、保護者にとっても近所に子育て家庭が少なく、子育ての悩みを相談する相手が少ないという状況を招いています。

就学前施設における教育・保育の充実に加え、就学前施設を利用していない子育て家庭に対する支援の充実も課題となります。就学前施設の利用の有無にかかわらず、すべての子どもと保護者が等しくサポートを受けられるよう、就学前施設において、公開保育や一時預かりの充実、情報提供、保護者への相談支援等、在宅児家庭の支援の充実を図ります。

（８）職員体制の整備と保育人材の確保

就学前施設においては、そこに携わる保育士等の人材確保が全国的に課題となっています。

本市においても、主に保育士等の不足のために、待機児童がなかなか解消できない状況となっています。

本市では、保育士等の確保のための有効な施策を検討するため、2018年度から2019年度にかけて保育士等確保推進事業に取り組んできました。この事業により実施したアンケート調査により、保育現場を離職する要因は、給与等の待遇はもちろんですが、実務・雑務が多く、労働負荷が高いことであることがわかりました。

この結果を受け、この事業のモデル園において、ICT化の推進や保育補助者の導入等による労務環境改善に取り組みました。これにより、保育以外の事務作業の低減、時間外勤務の低減、休暇を取得しやすい環境整備などにつながることを期待できたことから、市内全園に推奨していくこととします。

あわせて、本計画による就学前施設の再編・統合により保育人材の集約化を図り、待機児童の解消に資するとともに、各園に配置する保育士等を増員し、保育サービスの向上と「働きやすく、働きがいのある園づくり」を推進します。

また、公私立のいずれの園においても、よりよい幼児教育・保育を実現するために不可欠な、専門性の高い人材を継続的に確保するため、必要に応じて各種研修の実施や就労継続と新規雇用の確保に向けた施策を検討します。

(9) 民間活力の導入

本市では、多くの私立園が運営されており、公私立園が一体となって本市の就学前の教育・保育を支えています。このことは、今後も十分に期待できます。あわせて「豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』」により、市内のいずれの園に通っていても子どもの育ちを支える教育・保育が同じように実践されるよう努めています。

また、近年の国の民営化に対する考え方は、「民間にできることは民間に」であり、保育所等の設置又は運営についても、社会福祉法人その他の多様な事業者の能力を活用することが促進できるよう、法令改正などが行われています。

財政的にも、就学前施設の施設整備や運営費などについては、国・県の交付金が交付される私立園の方が、公立園より優位性があります。

そのため、本計画の再編・統合による認定こども園の運営主体については、隣接・近接する施設を有する社会福祉法人等の意向にも配慮しつつ、以下に基づいて民間活力を有効に活用することとし、就学前の教育・保育サービスの向上を目指します。

- ◆ 公立園と私立園で編成して認定こども園に移行する場合は、民間に委ねる。
- ◆ 公立園を認定こども園に移行する際、安定的な運営が期待できる場合は、民間に委ねる。

なお、将来にわたり、本市の幼児教育・保育を適切に提供していくためには、私立園の安定した経営基盤が確保されることが必要です。このため、本計画を実施してもなお子ども数の減少により、さらなる施設の統廃合や利用定員の見直し等の検討が必要な場合には、私立園の意向や地域の実情などを踏まえた上で、公立園から優先的に検討することを基本とします。

(10) 効果的・効率的な行財政の確保と施設整備の考え方

本市は、1市5町が合併してできたまちで面積も広く、人口が市内各所に分散し、行政運営が非効率とならざるを得ない現状があります。就学前施設及び放課後児童クラブについても例外ではありません。施設の老朽化への対応や現場の環境改善、適正な人材配置等に向け、限られた資源を効果的かつ効率的に活用する観点から施設の再編・統合を推進します。

また、本計画に基づく就学前施設の再編・統合による施設整備については、施設の効率的活用を図るため、以下の基本的な考え方の下、市の財政状況などを踏まえつつ実施します

- ◆ 現有施設の有効利用を基本とし、必要に応じて一部増築または改修を行う。
- ◆ 耐用年数が経過し、老朽化した施設については、必要に応じて改築または大規模改修を検討する。
- ◆ 整備内容等については、将来の子ども数や保育ニーズ等も視野に入れて検討する。
- ◆ 本計画に基づき私立園が施設整備する場合については、私立園の意向を尊重しつつ、この基本的な考え方に理解をいただけるように努める。

6. 再編・統合計画

当面の待機児童の解消に資するとともに、今後の子ども数の減少に対応するため、市内の幼稚園・保育所・認定こども園を以下のように再編・統合します。

検討に当たっては、適正規模の子ども集団の確保ということを大切にしつつ、保護者の希望により地域の子ども同士が一つの園に通えるようにすることも踏まえ、旧市町域を考慮しました。また、豊岡地域の市街地については、すでに保護者の希望により各園の申込みが行われていることから、既存園との受入れバランスも考慮して検討しました。

具体的な再編・統合案については、答申を尊重しつつ、上記のことや関係法人の意向など踏まえ検討したものです。

なお、本計画を推進するにあたっては、次の点に留意して取り組みます。

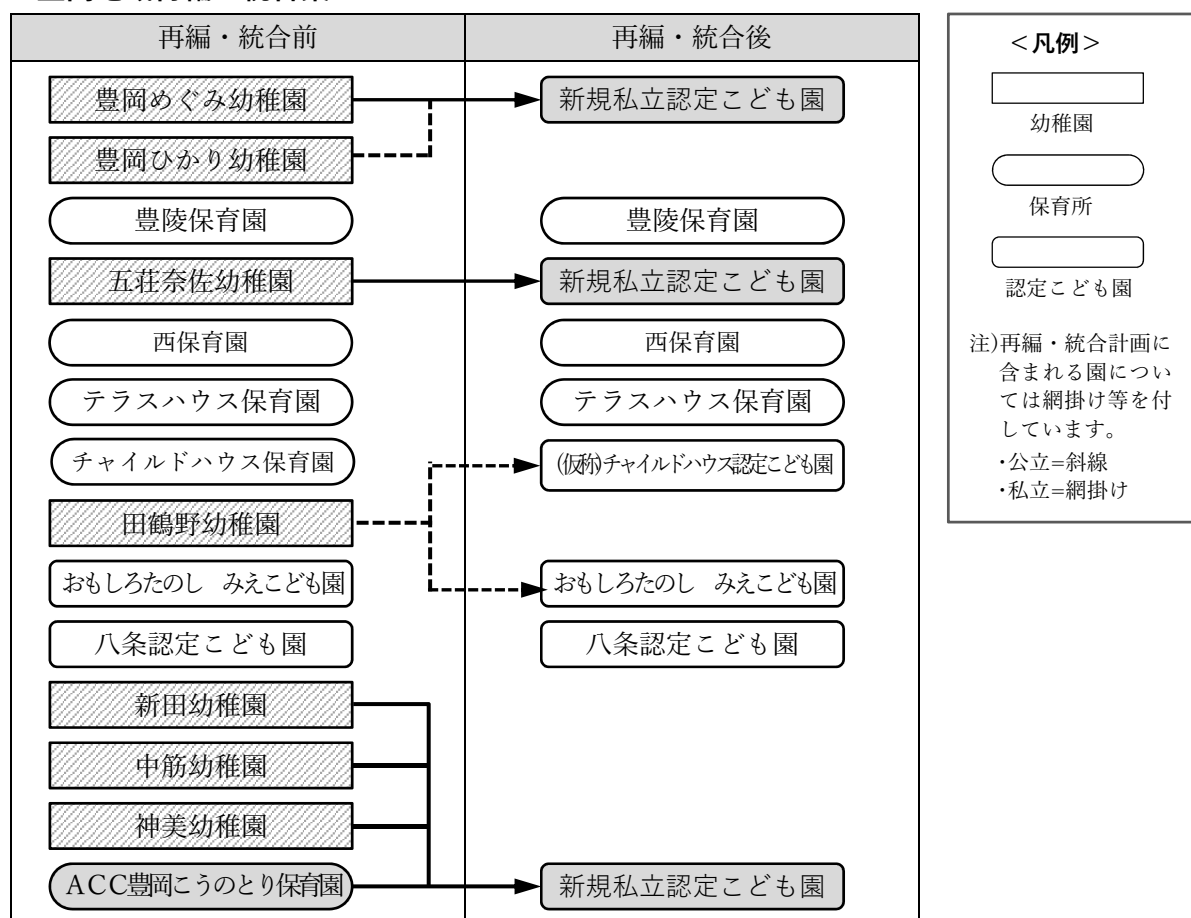
- ◆ 公立幼稚園の認定こども園移行や就学前施設の再編・統合を推進する場合は、関係する社会福祉法人等の意向も踏まえて進めていくとともに、その実施に際しては、保護者・地域と十分に議論を行いながら推進する。
- ◆ 本市を取り巻く諸状況や、社会情勢の変化等に対しても柔軟に対応することとし、本計画の基本方向は順守しつつ、必要に応じて事業内容や事業期間を見直す。
- ◆ 本再編・統合計画以外においても、少子化の進行状況などにより、本計画の基本方向に基づき、必要に応じて保護者・地域・関係する社会福祉法人等と検討を行う。

(1) 豊岡地域

- ◆ 市立豊岡めぐみ幼稚園を整備し、新規の私立認定こども園に移行する。(設置・運営事業者は公募を行う。)
- ◆ 市立豊岡ひかり幼稚園、市立田鶴野幼稚園は、閉園する。なお、豊岡小学校区及び田鶴野小学校区の4・5歳児1号認定子どもは、保護者の希望により、下図の点線で示す園に優先的に入園できるよう該当園に依頼する。
- ◆ 市立五荘奈佐幼稚園は、社会福祉法人 豊友会に施設を譲渡し、施設整備後に新規の私立認定こども園に移行する。
- ◆ 市立八条認定こども園の3歳児保育室を増築し、受入枠を拡大する。
- ◆ 私立アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園を整備し、市立新田幼稚園・市立中筋幼稚園・市立神美幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。
- ◆ 市立西保育園、私立豊陵保育園、私立テラスハウス保育園、私立おもしろたのしみえこども園は、現状維持とする。

※ 本計画と別に、私立チャイルドハウス保育園は、認定こども園に移行される予定です。

■豊岡地域再編・統合案



(2) 城崎・港地域

- ◆ 市立港認定こども園、私立城崎こども園は現状維持とする。

■城崎・港地域再編・統合案

再編・統合前	再編・統合後
港認定こども園	港認定こども園
城崎こども園	城崎こども園

(3) 竹野地域

- ◆ 市立竹野認定こども園と市立森本へき地保育園を統合する。

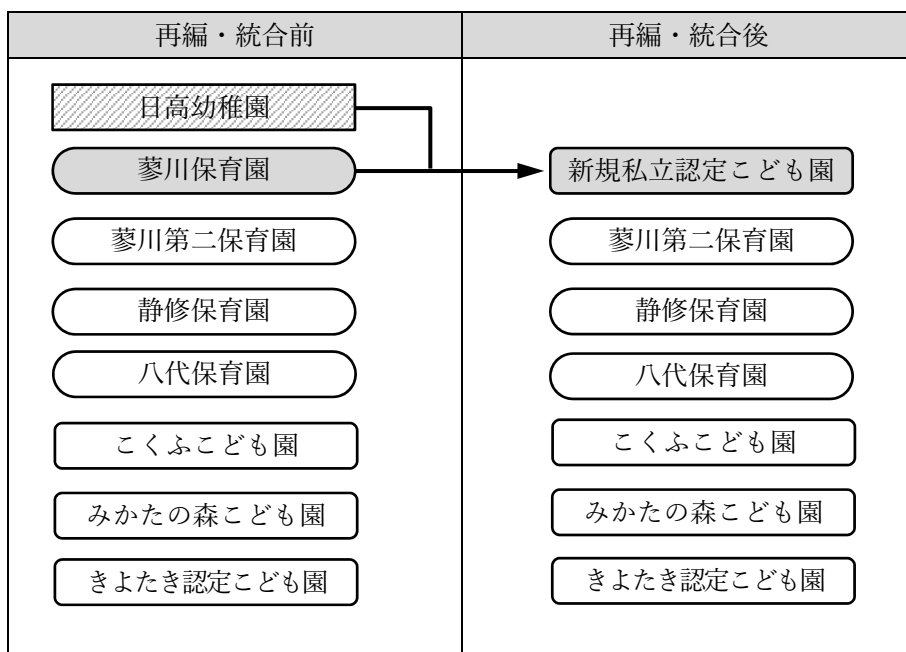
■竹野地域再編・統合案

再編・統合前	再編・統合後
森本へき地保育園 竹野認定こども園	竹野認定こども園

(4) 日高地域

- ◆ 私立蓼川保育園を整備し、市立日高幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。
- ◆ 私立蓼川第二保育園、私立静修保育園、私立八代保育園、私立こくふこども園、私立みかたの森こども園、私立きよたき認定こども園は現状維持とする。

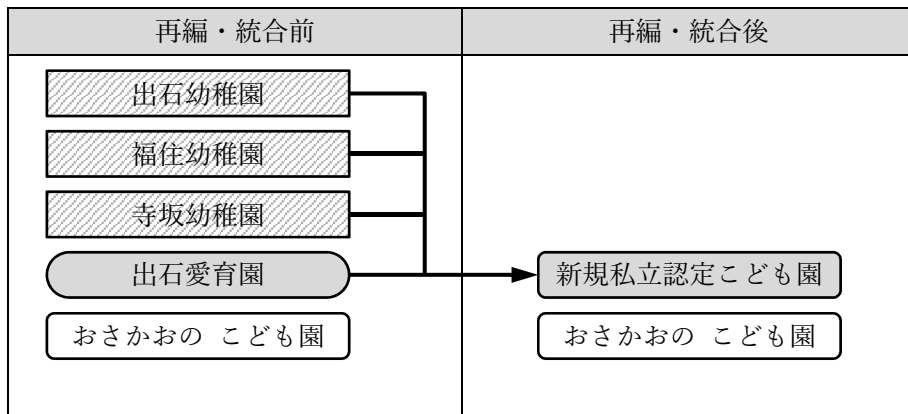
■日高地域再編・統合案



(5) 出石地域

- ◆ 私立出石愛育園を整備し、市立出石幼稚園・市立福住幼稚園・市立寺坂幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。
- ◆ 私立おさかおの こども園は、現状維持とする。

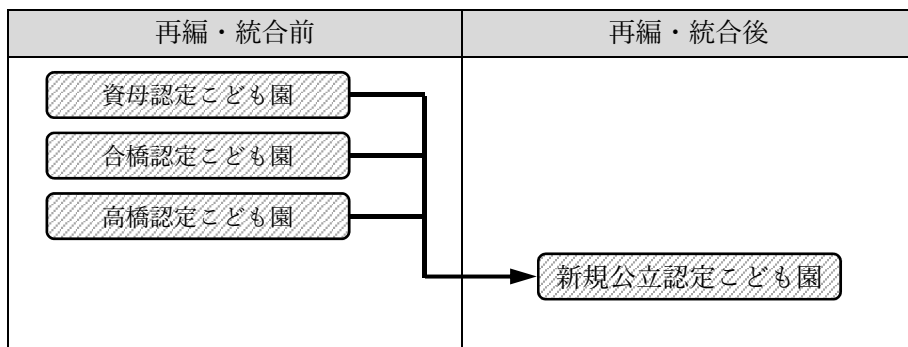
■出石地域再編・統合案



(6) 但東地域

- ◆ 市立資母認定こども園・市立合橋認定こども園・市立高橋認定こども園を統合し、新規の公立認定こども園に移行する。
- ◆ 新規公立認定こども園の設置場所については、地域の意向等を勘案して決定する。

■但東地域再編・統合案



(7) 豊岡市全域

- ◆ 私立こうのとり認定こども園は現状維持とする。
- ◆ 小規模保育所は、私立カバンストリート保育園、私立スマイリーハウス保育園、私立スプリングハウス保育園、私立こうのとりの森保育園に加え、新規で私立園1園を開園する。

■豊岡市全域再編・統合案

再編・統合前	再編・統合後
こうのとり認定こども園 <小規模保育所> カバンストリート保育園 スマイリーハウス保育園 スプリングハウス保育園 こうのとりの森保育園	こうのとり認定こども園 <小規模保育所> カバンストリート保育園 スマイリーハウス保育園 スプリングハウス保育園 こうのとりの森保育園 新規小規模保育所

第5章 放課後児童の育成のあり方

1. 目指す将来像

就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後の安全・安心な居場所として、また異年齢の子ども集団が相互に関わり合いながら活動できる場所として、放課後児童クラブの環境が整っていることが、本市の目指す将来像です。

2. 目指すべき基本方向

本計画では、目指す将来像を実現するための放課後児童クラブのあり方として、次の基本方向に基づいて事業を進めます。

- ◆ 就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童へ環境が整った放課後の居場所を確保する。
- ◆ 異年齢の子ども集団における体験・交流の場として、放課後児童クラブの運営の充実に努める。

3. 基本方向を実現するための方策

(1) 専用施設の確保

公立幼稚園の再編・統合により閉園する幼稚園施設は、放課後児童クラブの利用者の増加に適切に対応するため、当面、放課後児童クラブの専用施設として活用します。

また、将来的には第4次行財政改革における放課後児童クラブの民間委託や、児童数の減少に伴う小中学校適正規模・適正配置の検討にあわせて、放課後児童クラブの保育スペースの確保について改めて具体的な方針を検討します。

（２）学校施設の活用の促進

本市では、幼稚園児も放課後児童クラブの利用対象としていますが、本計画に基づいて推進する幼稚園の認定こども園移行により、将来的には幼稚園児の放課後児童クラブの利用がなくなり、小学生のみの利用となります。

学校施設を活用した放課後児童クラブの実施については、2018年9月14日の文部科学省・厚生労働省による「『新・放課後子ども総合プラン』について（通知）」で「余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等の徹底的な活用」が求められており、今後の放課後児童クラブの整備にあたっては、学校教育に必要なスペースの確保に留意しつつ、子どもの安全や遊び場（グラウンド等）の確保といった観点からも、可能な限り学校施設の積極的な活用を推進します。

（３）小学校・地域と連携した放課後児童クラブの活動の充実

放課後児童クラブは、少子化の進む今日において、異年齢の子ども集団による活動を経験できる貴重な場であり、子どもの豊かな育ちという観点からも、重要な役割を担っています。

地域人材の積極的な活用や、小学校との連携等を通じ、地域の実情に応じた放課後児童クラブの活動の充実に努めます。

（４）人材の確保

放課後児童クラブの支援員については、放課後児童クラブの安全確保や活動の充実の観点から、必要な人員を確保できるよう努めます。

利用者が増加する中、支援員が力量を高め、活動の質を向上させていくことも重要であり、各種研修への参加や、地域人材の活用による活動の充実に取り組みます。

（５）効果的・効率的な行財政の確保と民間活力の導入

本市では、すべての小学校区（市内29の小学校区）に34か所のクラブを設置しています。市内各所に分散しているこれら放課後児童クラブの機能を将来にわたって適切に維持していくため、公共施設マネジメントの観点から、小中学校適正規模・適正配置の検討とあわせて、クラブの再編や学校施設の積極的な活用について検討します。

また、効果的・効率的な行財政の確保を図るため、一定の利用が安定して見込まれる施設については、民間委託を推進します。

4. 再編・統合計画

今回の再編は、公立幼稚園の再編・統合により影響を受ける既存クラブの再編など、最小限のものに留めます。また、可能なものは民間委託を推進します。

将来ニーズを踏まえた放課後児童クラブの保育スペースの確保については、第4次行財政改革における民間委託や、児童数の減少に伴う小中学校適正規模・適正配置の検討にあわせて、具体的な方針を検討します。

なお、再編・統合にあたっては、「第4章 幼児教育・保育のあり方」の「6. 再編・統合計画」で示した推進上の留意点（29頁）を踏まえて推進します。

（1）豊岡地域

- ◆ 豊岡めぐみ幼稚園及び豊岡ひかり幼稚園で実施している豊岡放課後児童クラブ、豊岡第2放課後児童クラブを統合し、豊岡小学校敷地内に新規専用施設を整備し、実施する。
- ◆ 田鶴野幼稚園で実施している田鶴野放課後児童クラブは、幼稚園の閉園後に旧田鶴野幼稚園を専用施設として活用し、実施する。
- ◆ 五荘奈佐幼稚園で実施している五荘放課後児童クラブは、認定こども園移行に伴い、その運営は社会福祉法人 豊友会に委託する。また、五荘第2放課後児童クラブの運営もあわせて同法人に委託する。
- ◆ 新田幼稚園で実施している新田放課後児童クラブは、幼稚園の再編後、旧新田幼稚園を専用施設として活用し、実施する。
- ◆ 神美幼稚園、神美小学校で実施している神美放課後児童クラブ、神美第2放課後児童クラブを統合し、幼稚園の再編後、旧神美幼稚園を専用施設として活用し、実施する。

（2）日高地域

- ◆ 日高小学校、日高幼稚園で実施している日高放課後児童クラブ、日高第2放課後児童クラブを統合し、幼稚園の再編後、旧日高幼稚園を専用施設として活用し、実施する。

（3）出石地域

- ◆ 出石幼稚園、福住幼稚園、寺坂幼稚園でそれぞれ実施している弘道放課後児童クラブ、福住放課後児童クラブ、寺坂放課後児童クラブは、幼稚園の再編後、それぞれが実施していた旧幼稚園を専用施設として活用し、実施する。

※上記以外は、現状維持とします。

■放課後児童クラブの再編・統合案

地域	放課後児童クラブ	再編・統合前実施場所	再編・統合後実施場所
豊岡	豊岡放課後児童クラブ	豊岡めぐみ幼稚園内	新規専用施設 (豊岡小学校敷地内)
	豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡ひかり幼稚園内	
	田鶴野放課後児童クラブ	田鶴野幼稚園内	旧田鶴野幼稚園内(専用施設化)
	三江放課後児童クラブ	専用施設	専用施設
	八条放課後児童クラブ	専用施設	専用施設
	八条第2放課後児童クラブ	八条小学校内	八条小学校内
	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	新規認定こども園内(民間委託)
	五荘第2放課後児童クラブ	専用施設	専用施設(民間委託)
	奈佐放課後児童クラブ	奈佐小学校内	奈佐小学校内
	新田放課後児童クラブ	新田幼稚園内	旧新田幼稚園内(専用施設化)
	中筋放課後児童クラブ	中筋小学校内	中筋小学校内
	神美放課後児童クラブ	神美幼稚園内	旧神美幼稚園内(専用施設化)
	神美第2放課後児童クラブ	神美小学校内	
港・城崎	港西放課後児童クラブ	港西小学校内	港西小学校内
	港東放課後児童クラブ		
	城崎放課後児童クラブ	城崎こども園内	城崎こども園内
竹野	竹野南放課後児童クラブ	竹野南小学校内	竹野南小学校内
	中竹野放課後児童クラブ	中竹野ふるさと館内	中竹野ふるさと館内
	竹野放課後児童クラブ	竹野小学校内	竹野小学校内
日高	府中放課後児童クラブ	府中小学校内	府中小学校内
	八代放課後児童クラブ	八代小学校内	八代小学校内
	日高放課後児童クラブ	日高小学校内	旧日高幼稚園内(専用施設化)
	日高第2放課後児童クラブ	日高幼稚園内	
	静修放課後児童クラブ	静修小学校内	静修小学校内
	三方放課後児童クラブ	三方小学校内	三方小学校内
	清滝放課後児童クラブ	専用施設	専用施設
出石	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	旧出石幼稚園内(専用施設化)
	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	旧福住幼稚園内(専用施設化)
	寺坂放課後児童クラブ	寺坂幼稚園内	旧寺坂幼稚園内(専用施設化)
	小坂放課後児童クラブ	専用施設	専用施設
	小野放課後児童クラブ	小野小学校内	小野小学校内
但東	資母放課後児童クラブ	資母体育館内	資母体育館内
	合橋放課後児童クラブ	合橋小学校内	合橋小学校内
	高橋放課後児童クラブ	高橋小学校内	高橋小学校内

※ 太字以外は、現状維持

第6章 年次計画

1. 年次計画の考え方

再編・統合の実施にあたっては、段階的に計画を推進していくこととし、計画期間は2021年度から2030年度までの10年間とします。

年次計画については、2021年度から2025年度までを前期、2026年度から2030年度までを後期とし、以下の考え方により割り振りしました。

- ◆ 待機児童の状況、放課後児童クラブの申込み状況などから、早期の実施が求められる事業は、前期とする。
- ◆ 園児数が少なく、適正規模の子ども集団の確保が困難と見込まれる園の再編・統合は前期とする。
- ◆ 将来の子ども数の推移を見据えた施設整備の検討等に時間を要する事業は、後期とする。
- ◆ 当分の間、適正規模の子ども集団の確保が見込める園の再編・統合は、後期とする。

なお、計画期間を10年間という長期に設定しているため、当面の待機児童抑制策を以下のとおり実施します。

【本計画完了までの間の待機児童抑制策】

保育所等の待機児童が解消できていない本市では、本計画による幼稚園の認定こども園移行が完了するまでの間、旧あり方計画に基づいて、16時まで幼稚園児（5歳児を基本）を放課後児童クラブでの保育を継続します。

また、幼児教育・保育の無償化との公平性を図る観点から、その利用料の無償化を図ります。

2. 2021～2025 年度（前期）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
豊岡地域	小規模保育事業所 新規開園	八条認定 こども園 拡充受入開始 新田・中筋・ 神美幼稚園 閉園 豊岡めぐみ 幼稚園 閉園 田鶴野幼稚園 閉園	ACC豊岡こうのとり 保育園・認定こ ども園に移行 施設改修期間 豊岡ひかり 幼稚園 閉園 新田・神美・ 田鶴野クラブ 専用施設化 豊岡クラブ 新規施設 開園	【設置運営者】 アートチャイルド ケア(株) 新認定こども園 (私立) 開園 ※豊岡めぐみ幼稚園の閉園から新認定こども園の開園までの間は、保護者の希望により、豊岡ひかり幼稚園で受入れ。 ※豊岡ひかり幼稚園閉園後は、保護者の希望により、新認定こども園で受入れ。	【設置運営者】 公募により選考
城崎・港 地域					
竹野地域	森本へき地 保育園 閉園	竹野認定 こども園に 統合			
日高地域					
出石地域					
但東地域					

3. 2026～2030 年度（後期）

	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
豊岡地域		五荘奈佐幼稚園 閉園	施設改修期間  ※五荘奈佐幼稚園の閉園から新認定こども園の開園までの間は、1号認定児については、保護者の希望により、(仮称)チャイルドハウス認定こども園で受入れ。 五荘・五荘第2クラブ 民間委託 【受託者】 (福)豊友会		新認定こども園 (私立) 開園 【設置運営者】 (福)豊友会
城崎・港地域					
竹野地域					
日高地域			日高幼稚園 閉園	夢川保育園・認定こども園 に移行 日高クラブ 専用施設化	【設置運営者】 (福)夢川福祉会
出石地域		出石・福住・寺坂幼稚園 閉園	出石愛育園・認定こども園 に移行 弘道・福住・寺坂クラブ 専用施設化	【設置運営者】 (福)愛育会	
但東地域	資母・合橋・高橋 認定こども園 閉園	新認定こども園 (公立) 開園			

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）

2020年3月

豊岡市教育委員会 こども育成課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL 0796-23-1111(代) FAX 0796-29-0054